

お役立ち情報

【1月24日(火)～25日(水)再び寒波がくる予報です!!】

積雪・寒害に伴う農作業等の被害防止対策について

降雪時の農地・農業用施設の見回りは、気象情報を十分に確認するとともに、次の点に留意しつつ、作業者の安全確保を最優先に、対策の徹底を図りましょう。

- ① 道路・ほ場周辺で、隣接する用水路、落差がある場所には近づかない。
- ② 見回りをする際には一人では行かない。
- ③ 滑りにくい靴を履く。
- ④ 倒壊の恐れのある施設には近づかない。
- ⑤ ハウス、畜舎等の雪下ろし等を行う際には、ヘルメット等をかぶり、滑りにくい履物を履くなどし、複数人で作業を行う。
- ⑥ 大雪や吹雪等の悪天候時には、作業は行わない。



【野菜・花きへの雪害対策】

✓ 施設栽培

ハウス周辺に雪が積もり、サイドが開けられない状態で天候が回復すると、**葉、果実や花に日焼け**を生じることがあるので、解放できる妻面換気口を開けて換気を行い、温度管理に注意する。

✓ 露地栽培

雪解け後、湿害を受けないように排水溝の点検や溝そうじ等の**排水対策**を講じる。

【園芸用施設への雪害対策】

降雪や降雪後の降雨により、パイプハウスが倒壊する恐れがある場合（積雪荷重がおおむね 20kg/m²を超えると予想される場合）には、気象庁からその旨の気象情報が発令されることとなっております。

《事前対策》

- ① ハウスの被覆資材の破れや隙間の点検、補修等により、保湿性向上に努める。
- ② 積雪により荷重が集中すると思われる箇所を特に補強する。（中柱、つかえ棒、ワイヤー等）
- ③ 基礎部が腐食している場合は、パイプの交換や補強資材により、強化を図る。
- ④ ハウス周囲に排水路を掘るなど雪解水の排水対策を行う。
また、ハウス側面の除雪を徹底し、片側に積雪が偏らないようにする。
- ⑤ 停電した場合に備え、灌水に必要な水を貯めておく。また、停電時に行う作業の内容及び手順、役割分担について確認しておく。

《事後対策》

- ① ハウス各部の損傷や緩み等を点検する。
- ② 室温の確保に努め、低温障害を防止する。
- ③ 地温の低下を防ぐため、マルチ等の昇温対策をする。



灌水チューブ・パイプ
の水抜きを
しっかりとしましょう！
特にボールコック！！